

外国籍県民向け

一般用医薬品販売対応マニュアル

(社)神奈川県薬剤師会

目 次

※ はじめに

※ 本書の取扱いにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・1

※ 一般用医薬品販売対応マニュアル

英語・・・・・・・・・・・・・3～13
 韓国・朝鮮語・・・・・・・・・・・・・15～25
 中国語・・・・・・・・・・・・・27～37
 タガログ語・・・・・・・・・・・・・39～49
 ポルトガル語・・・・・・・・・・・・・51～61
 スペイン語・・・・・・・・・・・・・63～73

		該当ページ					
		英 語	韓国・朝鮮語	中国語	タガログ語	ポルトガル語	スペイン語
疾患	かぜをひいたようだ、 鼻炎かな、花粉症かな	3	15	27	39	51	63
	頭、他が痛い（関節痛、 筋肉痛、生理痛は除く）	4	16	28	40	52	64
	筋肉や関節が痛い	5	17	29	41	53	65
	お腹が痛い、生理痛	6	18	30	42	54	66
	かゆい（皮膚の薬）	7	19	31	43	55	67
	眼が疲れた、かすむ、 かゆみ（眼の薬）	8	20	32	44	56	68
確認事項		9	21	33	45	57	69
服用上・使用上の注意事項		10	22	34	46	58	70
使用法		11,12	23,24	35,36	47,48	59,60	71,72
副作用、保管上の注意		13	25	37	49	61	73

は じ め に

神奈川県は、横浜港開港による貿易などの影響により全国でも早くから近代化が進められ、それに伴って様々な外国籍の方が往来することで国際性豊かな多様な文化を今に残す国際都市として発展を遂げて参りました。それに伴い、様々な国籍の人々が数多く本県に在住するようになり、平成 19 年 12 月時点では、167,000 人を超える外国籍県民が神奈川県内で定住し、それらの人々が快適に暮らせるよう生活基盤づくりが求められております。

神奈川県においては「外国籍県民への情報提供に関する基本方針」などが策定され、保健・医療・福祉、労働、教育等、生活に密着した情報を多言語化するなどの行政サービスがきめ細かく施行されております。特に医療分野においては、「医療通訳派遣システム事業」として協定を締結している協力中核病院の患者を対象として医療通訳の派遣が行われており、当該事業を検討する神奈川県医療通訳派遣システム検討協議会に本会も役員を派遣して参画して参りました。

さて、昨今の健康志向は日本国民のみならず、外国籍県民の方々においても関心が高く「安定した健康」に対する安心の担保は、県民誰もが等しく望む権利でもあります。一方、医療を担う『薬剤師』は、求められる職務的責務は日々重みを増し、また期待される医療サービスも調剤のみならず、一般用医薬品から福祉相談等、多岐にわたり幅広くより大きなものとなりつつあることは、日々の業務の中において会員の皆様が一番感じられていることと思われまます。

これらの状況を踏まえ、外国籍県民の方々が医薬品の使用・選択などの相談に来訪した際の対応マニュアルを作成いたしました。医薬品の適正使用や医師への受診勧奨に的確に結びつくよう、来訪された際のコミュニケーションツールとしてご活用いただければ幸いに存じます。

最後に、本マニュアル刊行にあたり、かかりつけ薬局一般用医薬品服薬指導検討委員会委員並びに同委員会作業部会委員諸氏に深く感謝の意を表します。

平成 20 年 3 月

社団法人 神奈川県薬剤師会

会長 田 中 英 昭